

令和7年10月1日以降に、京都市交通局が発注する建設工事（建設業法第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の請負、工事の設計若しくは監理及び測量、地質調査その他の工事に関する調査、企画等（以下「測量・設計等」という。）の委託及び物品の購入、売払い、修繕若しくは賃借、製造の請負、印刷、役務の提供（委託（測量・設計等を除く。）を含む。）又は著作物の使用許諾等（以下「物品等の調達」という。）の契約に係る競争入札に参加しようとする者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び資格審査の申請方法等について、次のように定め、公告します。

令和7年6月3日

京都市公営企業管理者
交通局長 北村 信幸

1 競争入札参加資格の要件等

- (1) 競争入札に参加しようとする者は、管理者が必要と認める場合を除き、次に掲げる資格を有する者でなければならないこととします。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
 - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
 - オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - カ 建設工事の請負に係る競争入札に参加しようとする者にあつては、次に掲げる要件を満たしていること。ただし、小修繕を除く。
 - (ア) 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けて建設業を営んでいること。
 - (イ) 同法第27条の23第1項の規定による審査（経営事項の審査）を受けていること。
 - (ウ) 次に掲げる届出の義務を履行していること。ただし、当該届出の義務がない者を除く。
 - a 健康保険法第48条の規定による届出の義務
 - b 厚生年金保険法第27条の規定による届出の義務
 - c 雇用保険法第7条の規定による届出の義務

キ 上記カに定めるもののほか、法令の規定により、当該営業について、免許、許可、登録等が必要な場合は、当該免許、許可、登録等を受けていること。

ク 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(2) 競争入札に参加しようとする者に相続、合併その他によって営業の承継があった場合においては、上記(1)イからオまでに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。

(3) 「工事」及び「測量・設計等」については令和8年3月31日まで、「物品」については令和10年3月31日までを有効期間とする競争入札参加資格の審査において適格と認められ、京都市競争入札参加有資格者名簿に登載された者は、本公告による新たな申請は必要ありません。

2 競争入札参加資格の審査

競争入札参加資格の審査は、京都市、京都市交通局及び京都市上下水道局が共同して行います。

(1) 競争入札参加資格の種類

競争入札参加資格は3種類に分かれており、それぞれの資格ごとに申請を受け付け、審査を行います。競争入札参加資格の種類は以下のとおりです。

ア 工事

建設工事の請負の契約に係る競争入札における参加資格

イ 測量・設計等

測量・設計等の委託契約に係る競争入札における参加資格

ウ 物品

物品等の調達契約に係る競争入札における参加資格

(2) 申請先

ア 「工事」及び「測量・設計等」に申請する場合は、京都市、京都市交通局又は京都市上下水道局から申請先を選択してください。

なお、複数を選択することもできます。

イ 「物品」に申請する場合は、京都市、京都市交通局及び京都市上下水道局に共通の申請となり、申請先の選択の必要はありません。

ウ 「工事」と「測量・設計等」に重複して申請することはできません。「物品」と「工

事」又は「測量・設計等」には、重複して申請することができます。

(3) 資格審査の申請

資格審査の申請は、インターネットを利用して、アのホームページアドレスにアクセスし、電子申請受付画面上の申請書フォームに必要事項を入力し、送信するとともに、(4)に掲げる書類をイの場所へ提出することにより行うことができます。

なお、書類の提出は、郵送により行ってください。

ア ホームページアドレス

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/>

イ 書類の提出先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市行財政局管財契約部契約課 資格申請受付担当

(4) 申請書類

ア 提出書類

(ア) 競争入札参加資格審査申請書

(イ) その他管理者が別に定める書類

イ 入手方法

提出書類は、(ア)については、(3)の申請入力の際に出力される様式とし、(イ)については、(3)アの京都市行財政局管財契約部契約課のホームページで令和7年6月3日（火）からダウンロードすることができます。

(5) 提出方法等

資格審査の申請は、アの期間内に(3)の入力、送信を行うとともに、イの期日までに、書類の提出を完了しなければなりません。

ア 申請入力期間

令和7年6月13日（金）から同年7月11日（金）まで

イ 書類受付期日

令和7年7月14日（月）まで（消印有効）

3 結果通知

資格審査申請者には、資格審査の結果を電子申請受付画面上で電磁的記録によって通知します。

4 競争入札参加資格の有効期間

工	事	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
測量・設計等		令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
物	品	令和7年10月1日から令和10年3月31日まで

5 問合せ先

〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12番地

サンサ右京5階 京都市交通局企画総務部企画総務課 契約担当

電話 075-863-5095

HP <https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000156985.html>

(交通局企画総務部企画総務課)